



石井食品

石井食品株式会社

証券コード：2894

# 第82回 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

ごあいさつ .....	1
第82回定時株主総会招集ご通知 .....	2
株主総会参考書類 .....	7
(添付書類)	
事業報告 .....	10
連結計算書類 .....	21
計算書類 .....	23
監査報告書 .....	25

## 開催日時

2023年6月21日（水曜日）午後2時

受付開始：午後1時30分

（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

## 開催場所

千葉県船橋市本町2-2-5

船橋市民文化ホール

（会場が前回と異なりますので、末尾記載の「第82回定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

## 議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

## 重要なお知らせ

インターネットまたは書面（郵送）により議決権  
を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後5時30分まで

なお、株主総会にご出席される株主様へのお土産の配布は、取りやめとさせていただきます。

# 株主の皆様へ

---



代表取締役社長執行役員  
石井 智康

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第82回の株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2022年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の蔓延により、お客様の食に関するライフスタイルが変容したことに加え、環境問題、原材料価格・エネルギー費用等の高騰がより一層進行するなど、日々の暮らしの中での消費行動の変化や企業活動に大きな影響を及ぼしました。このような厳しい状況の中で、全社的なコスト削減や生産体制の見直し、生産性改善と高付加価値化を進めてまいりました。また、一部商品の価格改定を実施するにあたり、お客様に対するコミュニケーション施策を行い、ご理解をいただくよう努めてまいりました。

また、昨年度は中期経営計画にて「農と食卓をつなぎ、子育てを応援する企業に」というISHII VISION 2030を発表いたしました。従来の地域農家との取り組みに加え、子育てを中心に食卓を豊かにする取り組みを強化してまいります。創業から70年以上にわたり培ってきた、食品製造の技術力と信頼性、地域の生産者とのネットワークを軸に、農と食卓そして、ヘルスデータを繋げることで「子育て」をはじめとする様々なお客様の生活支援を支えライフスタイル変革につながる食サービスに発展させていきます。

株主の皆様には、引き続き、厚いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード2894  
2023年6月6日

株主の皆様へ

千葉県船橋市本町二丁目7番17号  
石井食品株式会社  
代表取締役社長執行役員 石井 智康

## 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 【当社ウェブサイト】

<https://www.ishiifood.co.jp/ir-shareholder.php>

## 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2894/teiji/>

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに、4頁のご案内にしたがって議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会の様子をご覧いただけるよう、本株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。詳しくは本招集ご通知の6頁をご覧くださいませようお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時 2023年6月21日(水曜日)午後2時(受付開始:午後1時30分)  
(開始時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
2. 場 所 千葉県船橋市本町2-2-5  
船橋市民文化ホール  
(会場が前回と異なりますので、末尾記載の『第82回定時株主総会会場ご案内図』をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第82期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎議決権を行使することができる株主様以外の方は株主総会会場にご入場いただけません(お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます)。
- ◎事前質問フォームをご用意しておりますので、ご質問を希望される方は6頁株主総会オンデマンド配信のご案内「2.事前質問の方法及びその取扱い」の手順でご質問をお願いいたします。
- ◎本定時株主総会の日時・会場その他運営に関する事項に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト株主情報ページ「<https://www.ishiifood.co.jp/ir-shareholder.php>」に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月21日(水曜日)  
午後2時(受付開始:午後1時30分)



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月20日(火曜日)  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月20日(火曜日)  
午後5時30分到着分まで

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは書面(郵送)による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト

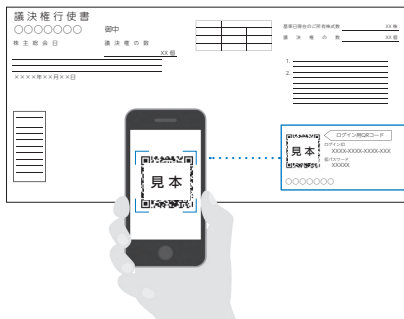
<https://www.ishiifood.co.jp>

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

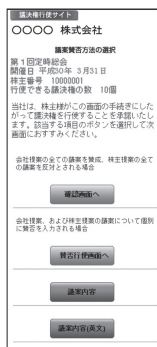
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

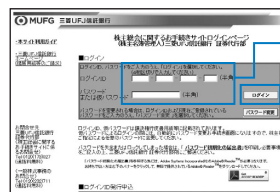
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

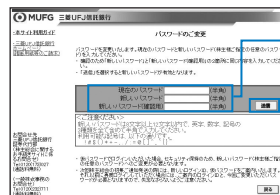
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9：00～午後9：00)

## 株主総会オンデマンド配信のご案内

1. 視聴開始日時 株主総会終了後1週間後を目途に当社ウェブサイト株主情報ページ「<https://www.ishiifood.co.jp/ir-shareholder.php>」にて株主総会での事業報告の内容の報告等の様子を配信いたします。

### 2. 事前質問の方法及びその取扱い

ご質問を希望される方は、2023年6月14日（水曜日）午前9:00までに次の手順でご質問を行っていただきますようお願いいたします。

- ① 「<https://forms.gle/kuoKp8XixbobFjFL7>」もしくは下記QRコードにアクセスする。



- ② ご質問のカテゴリー、ご質問内容を記入し送信をクリックする。

※ご質問は、1問につき250文字までとさせていただきます。

※ご質問が多数の場合は、すべてのご質問に回答できない可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

※当日取りあげられなかったご質問に対する回答は、後日当社ウェブサイト株主情報ページ「<https://www.ishiifood.co.jp/ir-shareholder.php>」にて公開することを予定しております。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する配当につきましては、中長期的視点から再投資のための内部資金の確保と株主満足の両方を実現させ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、当期の連結業績及び今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円00銭といたします。  
なお、この場合の配当総額は50,631,009円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月22日といたします。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第4章取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、 <u>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u>	第4章取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、 <u>選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u>
2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	<削除>



第3号議案 取締役4名選任の件

現在の取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	石井 智康 (1981年6月20日)	2006年6月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 2009年12月 (株)セレッタ入社 2011年4月 アンダーワークス(株)入社 2017年4月 当社入社 2017年4月 同執行役員マーケティングビジネスサポート部 2017年6月 (株)ダイレクトイシイ代表取締役社長執行役員 (現職) 2017年6月 当社取締役 2018年4月 同取締役業務統括部兼マーケティング部担当 2018年6月 同代表取締役社長執行役員 (現職)	914,895株
2	久保 啓介 (1961年8月19日)	1980年4月 (株)イシイフード (現石井食品(株)唐津工場) 入社 1997年2月 当社営業部販売第一部東京西営業所所長 2003年3月 同執行役員営業部販売5部総括兼営業部販売5部 大阪営業所所長 2011年6月 同執行役員顧客サービス部統括管理責任者 2016年8月 同執行役員八千代工場チルド工場長 2017年6月 同取締役 2018年4月 同取締役執行役員八千代工場長 (現職)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ちしきけんじ 知識賢治 (1963年1月27日)	1985年4月 鐘紡(株)入社 1998年4月 (株)リサーチ代表取締役 2004年5月 (株)カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者(COO) 2010年6月 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ代表取締役社長 2015年10月 日本交通(株)代表取締役社長 2018年11月 (株)SHIFT社外取締役(監査等委員)(現職) 2020年6月 当社社外取締役(現職) 2021年5月 (株)オンワードホールディングス社外取締役 2021年6月 (株)ソラスト社外取締役(現職) 2022年5月 (株)オンワードホールディングス取締役副社長(現職)	0株
4	なかむらあけみ 中村朱美 (1984年7月31日)	2007年4月 学校法人大和学園 入社 2012年9月 (株)minitts 代表取締役(現職)	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 知識賢治氏及び中村朱美氏は、社外取締役候補者であります。なお、知識賢治氏及び中村朱美氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要  
知識賢治氏は、化学、サービス業、陸運業及び情報・通信業にわたる企業経営全般に対する経営者としての豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督およびチェック機能を発揮していただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任するものであります。  
中村朱美氏は、革新的な飲食店経営を行う中で、従来にとらわれない、広報、マーケティング、商品開発及び組織作りの幅広い見識を有しており、当社の経営体制の強化に加え、更なるブランディングの強化に繋がると判断し、社外取締役として選任するものであります。
4. 知識賢治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって、3年となります。
5. 当社は、知識賢治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。知識賢治氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、中村朱美氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の株主や第三者等からの損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### 1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しているものの、経済活動は徐々に再開され、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら、長引くロシアによるウクライナ侵攻や、急激な円安の進行により先行き不透明な状況は依然として続いており、食品業界においては、原材料価格やエネルギー価格の高騰などが一層進行し、非常に厳しい経営環境となっております。

このような環境のもと、全社横断プロジェクトによるコスト削減活動を実施し収益改善に取り組み、生産効率化、原材料調達、物流最適化等の各テーマで抜本的な見直しを進めてまいりました。しかしながら、急激な製造コストの上昇を企業努力だけでは吸収することが難しく、商品価値をさらに高める投資や持続可能な活動を行っていくため、2022年10月1日に一部商品の価格改定を実施いたしました。

価格改定後は、カレーミートボール20周年に合わせた施策や、春のお弁当まつりキャンペーンなどの季節や時機に合わせた営業活動を展開したほか、これまで買い続けてくださったお客様に対するコミュニケーション施策を徹底しました。さらに、無添加調理や厳選素材、食に対する安心安全といった当社が今まで積み重ねてきた価値訴求を改めて行ったことにより、価格改定後も根強いファンに支えられ、主力商品であるミートボール、とりそぼろ等食肉加工品が前期比109.9%の売上高となりました。また、3年ぶりに行動制限のない年末年始となり、過ごし方の多様化が進んだ中で正月料理の売上高は横ばいで推移、個食タイプのお重おせちや地域商品である雑煮つゆは堅調に推移しました。非常食、配慮食については、販路拡大等により売上高が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前期比7億18百万円増の95億49百万円となり、売上総利益は前期比1億71百万円増の30億21百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比29百万円増の28億1百万円となり、2億19百万円の営業利益（前期比1億41百万円増）となりました。

これに営業外収益66百万円、営業外費用30百万円を加減した結果、2億56百万円の経常利益（前期比1億55百万円増）となり、特別利益に固定資産売却益9百万円及び受取保険金78百万円、特別損失に固定資産処分損4百万円、減損損失15百万円及び災害によ

る損失40百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は2億84百万円（前期比2億0百万円増）となりました。

また、今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性のある部分について繰延税金資産を計上することとし、法人税等調整額△88百万円を計上した結果、法人税等合計が△24百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億8百万円（前期比2億92百万円増）となりました。

製品別及びチャネル別業績の概況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

製 品 別 売 上 高	前連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)		当連結会計年度 (2022.4.1～2023.3.31)		比較増減 (△印は減)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	前期比(%)
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	7,328,333	83.0	8,051,901	84.3	723,567	109.9
惣 菜	644,610	7.3	619,135	6.5	△25,474	96.0
正 月 料 理	296,537	3.3	299,264	3.1	2,727	100.9
地 域 商 品	288,396	3.3	284,667	3.0	△3,729	98.7
非 常 食	193,209	2.2	201,984	2.1	8,774	104.5
配慮食 (食物アレルギー・減塩他)	36,129	0.4	48,907	0.5	12,777	135.4
そ の 他	44,256	0.5	43,780	0.5	△475	98.9
合 計	8,831,472	100.0	9,549,641	100.0	718,168	108.1

（単位：千円）

チャネル別売上高	前連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)		当連結会計年度 (2022.4.1～2023.3.31)		比較増減 (△印は減)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	前期比(%)
量販店 (スーパーマーケット他)	7,373,018	83.5	7,974,091	83.5	601,073	108.2
質販店 (百貨店他) ・生協	1,030,663	11.7	1,050,177	11.0	19,513	101.9
飲食店 ・ 宅配 ・ 官公庁	228,970	2.6	269,207	2.8	40,237	117.6
直 販	198,820	2.2	256,164	2.7	57,343	128.8
合 計	8,831,472	100.0	9,549,641	100.0	718,168	108.1

食肉加工品は、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛傾向にあった学校行事等が再開したことでお弁当需要が回復したこと及び営業活動のPDCAの強化により、主力商品の売上高が増加しました。特に、とりそばろは前期に実施した「春のお弁当まつりキャンペーン2022」にて商品に対する周知及びお弁当商材としての価値が広まり、売上高が増加しました。また、「カレーミートボール20周年キャンペーン」を実施したほか、「春のお弁当まつりキャンペーン2023」では「春のおべんとクントリオ」を期間限定で発売しました。価格改定後の動向につきましては、無添加調理などの価値を改めて伝える営業活動を行ったことで売り場を維持することができ、日常的に購入してくださる根強いファンにも支えられ好調に推移しました。その結果、売上高は前期比で9.9%増加いたしました。

惣菜部門では、「イシイの佰にぎり」を新たに開発し、販売を開始しました。そのほか、素材本来の風味を生かした地域の栗ごはんの素シリーズやごぼうサラダを内食ニーズの高い生協中心に展開しましたが、外出機会の増加に伴う内食需要の落ち着きの影響を受け、売上高は前期比で4.0%減少いたしました。

正月料理は、3年ぶりに行動制限のない年末年始となりライフスタイルの多様化が一層進む中で、大勢で楽しめる3段重タイプから個食タイプのお重おせち「迎春小箱」、栗きんとん・黒豆などの単品商品を展開した結果、売上高は前期比で0.9%増加いたしました。

地域商品は、日本の各地域の生産者や行政との連携がさらに深まり、食材と季節商品の強化が進んでおります。通年で売り場を確保できるようになった旬の食材を活かした地域のハンバーグシリーズをはじめ多数の地域食材商品を発売しましたが、前述の内食需要の減少が影響し、売上高は前期比で1.3%減少いたしました。

## 2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4億37百万円であります。その主なものは八千代工場生産設備の更新及び基幹システムの入替に伴う支出であります。

## 3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金として、金融機関より短期借入金として2億円の調達を行いました。

## 4) 事業の譲渡、その他の状況

該当事項はありません。

## 5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2 財産及び損益の状況

区 分	第79期 (2020年) (3月期)	第80期 (2021年) (3月期)	第81期 (2022年) (3月期)	第82期 (当連結会計年度) (2023年) (3月期)
売上高 (百万円)	9,556	8,307	8,831	9,549
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△117	△163	100	256
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△162	△798	16	308
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△9.62	△47.29	0.97	18.30
総資産 (百万円)	7,175	6,454	6,035	6,707
純資産 (百万円)	3,461	2,643	2,557	2,876

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、第80期の売上高の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

## 3 重要な子会社の状況

会社名	本社所在地	資本金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
株式会社 ダイレクトイシイ	千葉県船橋市	30,000	100	当社製品等の通信販売

#### 4 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

##### 1) 地域活性を軸とした持続可能なビジネスモデルへの転換

地域食材と旬の食材を最大限活用し、生産者と生活者を繋げるために、持続可能な調達・製造・販売の在り方の検証及び構築を行います。また新規事業開発を推進できる人材育成を強化いたします。

##### 2) 高騰する原材料及び調達リスクや各種コスト増加への対応

生産者との関係性の中で調達を安定させるとともに、生産者へも安定した利益の提供が出来るよう取り組んでまいります。同時に、製造工程の見直しを行い、より省エネルギーでの生産体制を構築し生産性改善と高付加価値化を進めてまいります。それでも補えないコスト増については、商品価格の改定を適宜実施し、持続可能な販売価格の設定を行ってまいります。

##### 3) ブランディング・マーケティング活動の強化

今の子どもと未来の子ども幸せを想い、お客様との絆や相互コミュニケーションを強化し、新規ファンの創出、ブランド価値の向上等ブランドマネジメントを強化いたします。また当社の取り組みを、子育てに関わる皆様への「食」を通じたライフスタイルを創造することに集中してまいります。

##### 4) 技術継承、設備老朽化への対応

各工場ともに長期にわたる運用により、働き手の高齢化及び設備の老朽化が進んでおります。人と設備への投資を進め、若手の育成及び技術継承、定年後の継続雇用のサポート、次世代技術への設備投資を行ってまいります。

##### 5) 環境負荷軽減への取り組み

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への取り組みを経営における重要課題と捉えております。気候変動や生物多様性の減少など、これらの社会課題の中、認証取得しておりますISO14001の運用等、環境保全への取り組みを進めてまいりました。今後は自然エネルギーへの切り替えや設備投資、生産体制の抜本的改革により環境負荷を抑えた持続可能な生産、新素材を利用した脱プラスチックへの取り組みを積極的に進め、環境負荷を下げるサプライチェーンの構築を行ってまいります。

##### 6) 働き方改革及び人財の多様化の推進

業務プロセスを再定義し、給与水準を上げながら生産性を高め、効率性、創造性を重視した働き方改革を推進することにより、継続的なビジネスを行ってまいります。また当社グループは各職場において、働き方を多様化、柔軟化し、長期休暇や男性の育児休暇の取得を促進することで、人財の確保、雇用の継続だけでなく、社員が働き甲斐を感じる改革を推し進めてまいります。

以上のことを実施していくことにより、社会からより信頼される企業を目指して、経営体質改善の実現を継続的に図る所存であります。

株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	事業内容
石井食品株式会社	畜産物（鶏肉、豚肉）及び農産物（玉ねぎ、ごぼう、人参、筍、栗、米等）を原料とした調理済食品の製造販売とこれに付帯する一切の業務を行っております。
株式会社ダイレクトイシイ	当社製品等の通信販売を行っております。

## 6 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

本社	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
営業所	名古屋（営）、大阪（営）、九州・中四国（営）
工場	八千代工場（千葉県）、京丹波工場（京都府）、唐津工場（佐賀県）

## 7 従業員の状況（2023年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
372名	4名増	43.3歳	15.6年

（注）臨時従業員の期中平均雇用人数は210名であり、上記には含まれておりません。

## 8 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社千葉銀行	1,500,000千円
株式会社三井住友銀行	250,000千円
株式会社りそな銀行	100,000千円
株式会社京葉銀行	50,000千円

## 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。



## II. 株式の状況（2023年3月31日現在）

- |   |            |             |                     |
|---|------------|-------------|---------------------|
| 1 | 発行可能株式総数   | 65,000,000株 |                     |
| 2 | 発行済株式の総数   | 18,392,000株 | （自己株式1,514,997株を含む） |
| 3 | 単元株式数      | 100株        |                     |
| 4 | 当期末株主数     | 8,091名      |                     |
| 5 | 大株主（上位10名） |             |                     |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(有) ケ イ ア ン ド ア イ	2,128	12.6
石 井 智 康	914	5.4
(株) 千 葉 銀 行	842	5.0
(株) 榎 本 武 平 商 店	653	3.9
石 井 健 太 郎	504	3.0
(株) 十 文 字 チ キ ン カ ン パ ニ ー	400	2.4
石 井 達 雄	397	2.4
損 害 保 険 ジ ャ パ ン (株)	350	2.1
ユ ア サ ・ フ ナ シ ョ ク (株)	214	1.3
カ ネ ダ (株)	213	1.3

(注) 当社は、自己株式1,514,997株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率については自己株式を除いて算出しております。

- 6 会社役員に対して交付した当社株式の状況  
該当事項はありません。

## III. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 執行役員	いし い とも やす 石 井 智 康	(株)ダイレクトイシイ代表取締役社長執行役員
取 締 役 執行役員	く ぼ けい すけ 久 保 啓 介	八千代工場長
取 締 役	いし い かず お 石 井 和 男	石井・岡村法律事務所
取 締 役	ち しき けん じ 知 識 賢 治	(株)SHIFT社外取締役（監査等委員）、(株)ソラスト社外取締役、(株)オンワードホールディングス取締役副社長
常 勤 監 査 役	いけ ざき いっ せい 池 崎 一 清	(株)ダイレクトイシイ監査役、合同会社TORIDORI代表
監 査 役	まつ やま はじめ 松 山 元	松山公認会計士事務所、MAO合同会社代表社員、(株)タンガロイ社外監査役、(株)エヌアイデイ社外監査役
監 査 役	むろ い けい こ 室 井 恵 子	税理士法人 Bricks&UK東京事務所代表社員

- (注) 1. 取締役のうち石井和男氏及び知識賢治氏は、社外取締役であります。なお、石井和男氏及び知識賢治氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役のうち池崎一清氏、松山元氏及び室井恵子氏は社外監査役であります。なお、池崎一清氏、松山元氏及び室井恵子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役松山元氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役室井恵子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役室井恵子氏の戸籍上の氏名は、保坂恵子であります。

### 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。

### 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、被保険者である役員、執行役員及び管理職従業員が、その地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求をなされたことにより被る損害賠償金および争訟費用並びに公的調査に対する対応費用が補填されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。

## 4 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭等	
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	57,722千円 (15,966千円)	－ (－)	－ (－)	57,722千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	16,056千円 (16,056千円)	－ (－)	－ (－)	16,056千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額1億3,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は6名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第66回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該決議に係る監査役の員数は5名であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 会社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
- 1) 会社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法  
当社の会社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・人事・報酬委員会の諮問・答申を経て、2021年2月26日開催の取締役会において決議されました。
  - 2) 決定方針の内容の概要
    - ① 基本方針  
当社の会社役員の報酬等は、金銭による固定報酬としての基本報酬のみとし、担当領域及び責任範囲に応じた適正水準とすることを方針といたします。
    - ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）  
取締役の個人別の報酬等については、株主総会で報酬総額の範囲を決議し毎月支給とし、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績も踏まえた原案を代表取締役が作成し、指名・人事・報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会決議により決定いたします。  
監査役の個人別の報酬等については、株主総会で報酬総額の範囲を決議し毎月支給とし、常勤、非常勤の別、業務の分担等を勘案して監査役の協議により決定いたします。
    - ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）  
当社の会社役員の報酬等は、固定報酬としての基本報酬のみで構成されているため、該当事項はございません。
    - ④ 基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
当社の会社役員の報酬等は、固定報酬としての基本報酬のみで構成されているため、該当事項はございません。

- 3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・人事・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその原案を尊重して決定を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5 社外役員に関する事項

### 1) 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

### 2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関する職務の概要
取 締 役	石井和男	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上の有用な指摘、意見を述べております。また、適切なリスク管理において法的知識と優れた見識を活かし、コーポレートガバナンスの強化はもとより、経営の方針及び改善並びに企業価値の向上に貢献しており、取締役会の重要な意思決定を通じた活動から、経営監督として期待される重要な役割を果たしております。
取 締 役	知識賢治	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回出席し、企業経営全般に対する経営者としての豊富な経験・見地から、必要に応じて、当社の経営上の有用な指摘、意見を述べております。また、複数の企業における企業経営経験からの幅広い知識と優れた見識を活かし、コーポレートガバナンスの強化はもとより、経営の方針及び改善並びに企業価値の向上に貢献しており、取締役会の重要な意思決定を通じた活動から、経営監督として期待される重要な役割を果たしております。
監 査 役	池崎一清	当事業年度に開催された取締役会には13回中12回、また、監査役会には12回中12回出席し、主に企業でのM&A・経営コンサルティング業務で培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	松山 元	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、また、監査役会には12回中12回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	室井恵子	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、また、監査役会には12回中12回出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

## V. 会計監査人に関する事項

1 名称 千葉第一監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	17,800千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえ、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人千葉第一監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,719,789</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,194,260</b>
現金及び預金	1,944,510	買掛金	325,290
売掛金	1,414,360	短期借入金	1,900,000
商品及び製品	94,719	リース債務	12,677
仕掛品	15,031	未払費用	623,265
原材料及び貯蔵品	172,694	未払法人税等	80,030
その他	78,472	未払消費税等	17,372
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,988,140</b>	賞与引当金	81,878
<b>有形固定資産</b>	<b>1,811,779</b>	その他	153,745
建物及び構築物	466,063	<b>固 定 負 債</b>	<b>637,280</b>
機械装置及び運搬具	492,024	リース債務	9,843
工具器具及び備品	26,765	退職給付に係る負債	603,046
土地	809,029	資産除去債務	22,990
リース資産	17,028	その他	1,400
建設仮勘定	867	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,831,541</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>382,972</b>	(純 資 産 の 部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>793,388</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,894,854</b>
投資有価証券	507,977	資本金	919,600
繰延税金資産	49,552	資本剰余金	672,801
その他	281,058	利益剰余金	1,613,259
貸倒引当金	△45,200	自己株式	△310,806
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,707,929</b>	その他の包括利益累計額	△18,466
		その他有価証券評価差額金	90,063
		退職給付に係る調整累計額	△108,530
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,876,388</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>6,707,929</b>

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
売上			9,549,641
売上			6,528,516
販売費及び一般管理費			3,021,124
営業外収益			2,801,570
営業外費用			219,553
受取配当金		9	
受取貸付料		14,150	
廃油売却益		5,083	
助成金の収入		36,092	
その他		2,066	
		9,364	66,767
営業外費用			
支払資産の利息		8,119	
棚卸資産の廃棄損		20,142	
その他		1,836	
			30,099
特別利益			256,221
特別利益			
固定資産売却益		9,078	
受取保険金		78,916	87,995
特別損失			
固定資産処分損失		4,150	
減損損失		15,055	
災害による損失		40,285	59,490
税金等調整前当期純利益			284,726
法人税、住民税及び事業税		64,172	
法人税等調整額		△88,346	△24,173
当期純利益			308,899
親会社株主に帰属する当期純利益			308,899

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>3,697,681</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,181,774</b>
現金及び預金	1,926,679	買掛金	325,290
売掛金	1,408,423	短期借入金	1,900,000
商品及び製品	94,719	リース債務	12,677
仕掛品	15,031	未払金	124,447
原材料及び貯蔵品	172,694	未払費用	612,451
その他	80,133	未払法人税等	79,850
<b>固定資産</b>	<b>2,987,444</b>	未払消費税等	17,298
<b>有形固定資産</b>	<b>1,811,779</b>	預り金	26,589
建物	442,018	賞与引当金	80,564
構築物	24,045	その他の	2,606
機械及び装置	492,024	<b>固定負債</b>	<b>528,750</b>
車両運搬具	0	リース債務	9,843
工具器具備品	26,765	退職給付引当金	494,516
土地	809,029	資産除去債務	22,990
リース資産	17,028	その他の	1,400
建設仮勘定	867	<b>負債合計</b>	<b>3,710,525</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>382,298</b>	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>793,365</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,884,536</b>
投資有価証券	507,977	資本金	919,600
繰延税金資産	49,552	資本剰余金	672,801
長期貸付金	380,000	資本準備金	672,801
差入保証金	25,978	利益剰余金	1,602,941
その他	255,056	利益準備金	229,900
貸倒引当金	△425,200	その他利益剰余金	1,373,041
<b>資産合計</b>	<b>6,685,125</b>	固定資産圧縮積立金	95,678
		別途積立金	979,800
		繰越利益剰余金	297,562
		<b>自己株式</b>	<b>△310,806</b>
		評価・換算差額等	90,063
		その他有価証券評価差額金	90,063
		<b>純資産合計</b>	<b>2,974,600</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,685,125</b>

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
売上			9,436,278
売上			6,527,215
販売費			2,909,063
営業			2,674,729
営業			234,333
受取	5,609		
受取	14,150		
賃取	5,683		
廃油	36,092		
助成	2,066		
その他	12,124		75,726
営業			
支払	8,119		
棚卸	20,142		
貸倒	30,000		
その他	809		59,072
特別			250,987
特別			
固定	9,078		
受取	78,916		87,995
特別			
固定	4,150		
減損	6,733		
災害	40,285		51,169
税引前			287,813
法人税、住民税	63,992		
法人税等	△88,346		△24,353
当期純			312,167

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

石井食品株式会社  
取締役会 御中

千葉第一監査法人  
千葉県千葉市  
代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林 広 隆  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石井食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

石井食品株式会社  
取締役会 御中

千葉第一監査法人  
千葉県千葉市  
代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林 広 隆  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石井食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

石井食品株式会社監査役会

監査役（常勤）	池 崎	一 清	㊞
監査役（社外）	松 山	元 元	㊞
監査役（社外）	室 井	恵 子	㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 2023 石井食品株主ミーティングのご案内

日頃より応援して下さる株主様へ、もっともっと石井食品の取り組みをご紹介したいと思い、株主ミーティングを開催させていただきます。

**6月10日(土) 10:00~14:00 (開場9:30~15:00) in石井食品 本社**

## 社長 メッセージ

いつも石井食品を応援いただき誠にありがとうございます。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、株主の皆様と十分な対話の機会を持つことができませんでした。

今年は、社会情勢の変化を踏まえ、皆様との対話の機会を数年ぶりに復活させることとし、本イベントを企画いたしました。

昨年度の取り組みや目指す方向性についてご説明し、株主総会とは違った形でのディスカッションをしたいと考えております。お時間ございましたら、是非ご参加ください。また、お越しいただけない方には、ライブ配信もご用意しております。

皆様とお会いできますことを大変楽しみにしております。

代表取締役社長執行役員  
石井智康



## プログラム概要

イシイの取り組み紹介や  
食の未来を皆様と意見交換！

第1部  
10:00~10:40

### スペシャルゲスト講演

学校法人 服部学園 服部栄養専門学校 理事長・校長 服部幸應氏をお呼びし食の未来についてなどお話いただきます。

第2部

### プレゼンテーション

2022年度の振り返りや今年度の石井食品が目指すビジョンについての発表などをお楽しみいただけます。

第3部

### パネルディスカッション

ご参加の皆さまから寄せられたご質問・ご意見を元に、代表の石井智康をはじめ、役員たちが登壇し、ディスカッション形式で対話を行います。

「お子様が楽しめるコンテンツもご用意しています！」  
「軽食をご用意しております！」  
※数に限りがございます。

## ライブ配信URL

[https://www.bridge-salon.jp/streaming/movie/2894\\_20230610.html](https://www.bridge-salon.jp/streaming/movie/2894_20230610.html)



● 詳細は、5月上旬に発送した「株主ミーティングのご案内」をご覧ください。

## 第82回定時株主総会会場ご案内図

会場 千葉県船橋市本町2-2-5

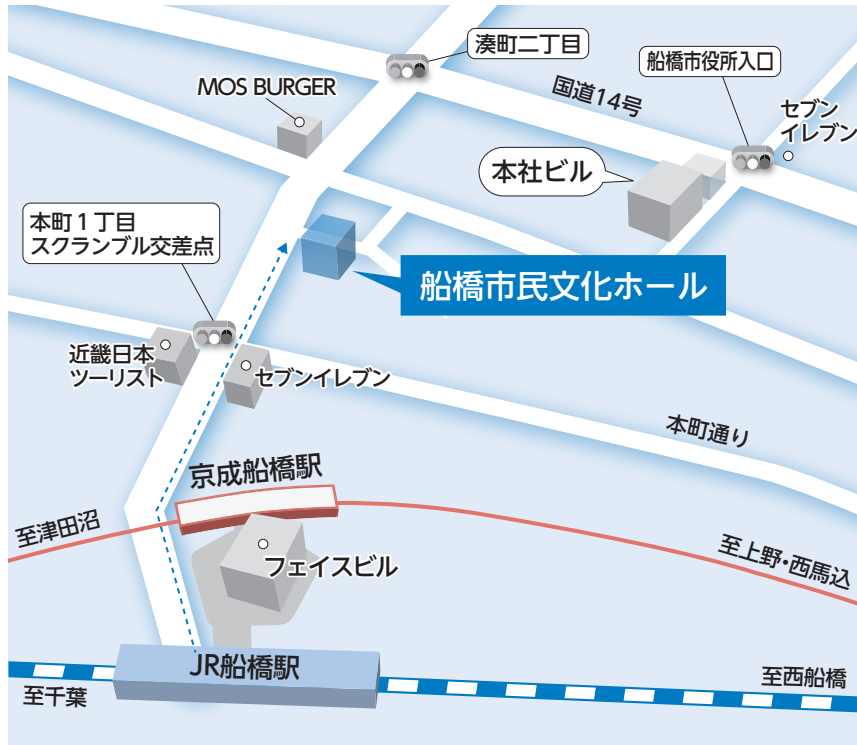
船橋市民文化ホール

電話 047-434-5555

交通の  
ご案内

●JR船橋駅 南口徒歩約7分

●京成船橋駅 東口徒歩約5分



◎会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。

◎会場内は全館禁煙となっております。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

